

ヤクシカ管理の今後の方向性について

1. ヤクシカ管理（捕獲）に関する主な取組

- ・関係行政機関は、2010年に科学委員会ヤクシカWGを設置し、科学的データに基づき、連携してヤクシカ生息状況、植生の被害・回復状況のモニタリングを行いつつ、ヤクシカの捕獲や植生保護柵の設置等を実施している。
- ・関係行政機関4者（環境省、林野庁、鹿児島県及び屋久島町）は、共同で策定した第二種特定鳥獣（ヤクシカ）管理計画を2017年に改訂するとともに、連携して必要な対策を実施している。
- ・環境省は2017年にシャープシューティングによる計画捕獲の体制構築に着手し、2020年には西部地域（瀬切川右岸）に個体数管理区を設定し、捕獲及び重点的なモニタリングを開始した。
- ・林野庁は、職員による国有林内の捕獲を実施するとともに、2010年から屋久島町及び猟友会と協定を結び、有害捕獲を推進している。
- ・鹿児島県は、指定管理鳥獣捕獲等事業を活用し、生息状況調査を行うとともに、2017年からは、ヤクシカの捕獲を継続的に実施している。
- ・屋久島町は、捕獲個体への助成や狩猟免許取得に関する支援を実施し、有害捕獲を推進している。

2. 課題等

- ・将来的な捕獲従事者の減少や捕獲効率の低下等を見据えて、徐々に戦略的な捕獲計画への転換（有害駆除と管理捕獲のゾーニング、捕獲コストの集中）や、効率的な捕獲方法（シャープシューティング等）の導入・展開が必要である。
- ・捕獲が困難な地域（林道が通っていない場所、高標高地域等）の取扱いの検討が必要である。
- ・捕獲した個体の有効利用の推進が必要である。
- ・シカ捕獲について、島民や観光客の理解の促進が必要である。